

平成 25 年 第 2 回 臨時 会

## 館 林 衛 生 施 設 組 合 議 会 会 議 録

平成 25 年 9 月 27 日 開 会

平成 25 年 9 月 27 日 閉 会

館 林 衛 生 施 設 組 合

## 平成25年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録目次

議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
開会及び開議 .....	4
諸般の報告 .....	4
議席の指定 .....	4
会期の決定 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
副議長の選挙 .....	4
議案第8号 .....	5
議案第9号 .....	6
管理者の挨拶 .....	7
閉会 .....	8
署名議員 .....	9

平成25年館林衛生施設組合議会第2回臨時会会議録

平成25年9月27日(金曜日)

館林市役所 501会議室

議 事 日 程

平成25年9月27日 午後3時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第8号 監査委員の選任について
- 第6 議案第9号 館林衛生施設組合職員の給与の臨時特例に関する条例について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（10名）

1 番	吉野高史君	2 番	遠藤重吉君
3 番	青木幸雄君	4 番	長谷川正博君
5 番	延山宗一君	6 番	荒井英世君
7 番	野本健治君	8 番	田口晴美君
9 番	金子孝之君	10 番	襟川仁志君

欠席議員（なし）

---

説明のために出席した者

管理者（館林市長）	安樂岡一雄君
副管理者（板倉町長）	栗原実君
副管理者（明和町長）	恩田久君
副管理者（千代田町副町長）	吉永勉君（町長代理）
副管理者（館林市副市長）	金井田好勇君
会計管理者	小林秀行君
事務局長	松村行男君
施設整備係長	小川清治君

---

事務局職員出席者

書記	奥山浩康	書記	野村浩一
書記	青木裕二	書記	近藤知子
書記	大塚諭		

## 第 1 開会及び開議

(平成25年9月27日午後3時00分開会)

○議長(遠藤重吉君) ただいまの出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、告示第5号をもって招集されました平成25年館林衛生施設組合議会第2回臨時会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

## 第 2 諸般の報告

○議長(遠藤重吉君) まず、諸般の報告をいたします。

事務書記をして報告いたさせます。

○事務書記(奥山浩康君) ご報告申し上げます。

板倉町議会及び明和町議会から選出されていた議員の辞職に伴い、去る、5月10日板倉町議会、8月8日明和町議会において、当組合議会議員の選挙が行われました。

新たに、延山宗一議員、荒井英世議員、野本健治議員、田口晴美議員が当組合議会議員となりました。

以上で、報告を終わります。

## 第 3 議席の指定

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第1、議席の指定を行います。

5番、延山宗一君、6番、荒井英世君、7番、野本健治君、8番、田口晴美君。

以上のとおり、指定いたします。

## 第 4 会期の決定

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第2、会期の決定をいたします。

本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

## 第 5 会議録署名議員の指名

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、1番、吉野高史君、10番、襟川仁志君を指名いたします。

## 第 6 副議長の選挙

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

指名の方法について、お諮りいたします。

指名の方法は、各市町1名の選考委員によって選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

それでは、各市町ごとに選考委員の選出をお願いいたします。

なお、選考委員は、503会議室で選考会議を開いていただきます。

その間は、暫時休憩といたします。

(午後3時3分休憩)

---

(午後3時7分再開)

○議長(遠藤重吉君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員代表の長谷川正博君から選考の結果を報告願います。

○選考委員(長谷川正博君) ただいま、別室において開きました選考会議の結果をご報告いたします。

各市町の代表の方々と慎重に審議した結果、明和町の野本健治さんを副議長に、満場一致で推選することに決まりましたのでご報告申し上げます。

○議長(遠藤重吉君) ただいま報告がありましたとおり、野本健治君を副議長の当選人として決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議がないようですから、副議長に野本健治君が当選されました。

副議長に当選された野本健治君が議場におられますので、本席から副議長の当選の告知をいたします。

副議長就任の挨拶をお願いいたします。

○副議長(野本健治君) 野本でございます。多くの皆様からご支持をいただきまして、ありがとうございます。大変な重要な役だと思っておりますし、皆様のご協力なくしてはできませんので、また、格段なるご支援をいただきまして、議長を支える所存でございます。

よろしく願いいたします。

(拍手)

○議長（遠藤重吉君） 次に、日程第5、議案第8号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、延山宗一君の退席を求めます。

（5番 延山宗一君退席）

○議長（遠藤重吉君） 提案理由の説明をお願いします。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者（安楽岡一雄君） 議案第8号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任の監査委員の野本健治君が本年8月9日をもって辞職されたので、その後任に延山宗一君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（遠藤重吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤重吉君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（遠藤重吉君） 挙手全員。

よって、議案第8号は同意することに決しました。

延山宗一君の入場を求めます。

（5番 延山宗一君入場）

## 第 8 議案第9号

○議長（遠藤重吉君） 次に、日程第6、議案第9号 館林衛生施設組合職員の給与の臨時特例に関する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者（安楽岡一雄君） 議案第9号 館林衛生施設組合職員の給与の臨時特例に関する条例について申し上げます。

本案は、国からの地方公務員給与の減額措置要請に基づき、本年10月1日から平成26年3月31日までの間、臨時特例的に一般職の職員の給料月額を減額して支給しようと

するものでございます。

内容について申し上げますと、職員の職務の級に応じて、給料月額に、3級以下の職員については1.8パーセントを、4級・5級の職員については2.8パーセントを、6級以上の職員については3.8パーセントの割合を乗じて得た額に相当する額を減額するものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

## 第 9 管理者の挨拶

○議長(遠藤重吉君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

また、あの、提案いたしました二議案とも可決していただきまして厚くお礼申し上げます。

今回、板倉町から延山議員、荒井議員が、そして、明和町から野本議員、田口議員が新たに組合議員とられました。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、提案いたしました「職員の給与の臨時特例に関する条例」につきましては、国からの減額措置要請に基づくもので、職員にとりましても「給料の減額支給」という大変難しい内容となっております。この件につきましては、職員の理解を得ながら今日まで進めてきたところでございますが、今後とも組合の事業運営につきましては、職員が一丸となって、事業の成功に向けて一層努力してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、あらゆる面でご指導、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。



本日は、大変ありがとうございました。

## 第 10 閉 会

○議長（遠藤重吉君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後3時15分閉会）

平成25年 月 日

議 長 遠 藤 重 吉

議 員 吉 野 高 史

議 員 襟 川 仁 志